

日本比較文化学会中部支部ニュース

第 11 号

(2018 年 5 月 7 日発行)

2017(平成 29)年度 中部支部 総会報告

(中部支部長：白鳥絢也)

2017(平成 29)年度の中部支部総会は、日本比較文化学会中部支部平成 29 年度例会（名古屋国際センター第 4 会議室、2018. 3. 31）にて開催されました。以下、簡単に議事を報告します。

○報告事項

1 中部支部会員数について

澤田前支部長が 41 名（平成 30 年 3 月 29 日現在）であると報告した。

○審議事項

1 平成 30 年度・31 年度中部支部役員等人事

澤田支部長より、現在の役員等が 2 年の任期を 2 回務めたため役員等の人事を支部会則に従って刷新する提案がなされ、役員会で検討した人事案が示され、以下の通り承認された。

【支部役員等】（敬称略 ※すべての役員等が任期 2 年で再任可）

支部長 白鳥絢也（常葉大学）

副支部長 澤田敬人（静岡県立大学）

副支部長 津村公博（浜松学院大学）

副支部長 安藤雅之（常葉大学大学院）

支部幹事 川口雅也（浜松学院大学）

支部幹事 木田（風早に改名）悟史（山口東京理科大学）

支部幹事 水町いおり（中京大学）

本部理事 白鳥絢也（常葉大学）

本部理事（支部推薦 第 1 位）澤田敬人（静岡県立大学）

本部理事（支部推薦 第 2 位）安藤雅之（常葉大学大学院）

事務局長 川口雅也（浜松学院大学）

会計 安藤雅之（常葉大学大学院）

会計 津村公博（浜松学院大学）

監査 川口雅也（浜松学院大学）

セクハラ 杉本貴代（愛知大学）

セクハラ 太田敬雄（名誉会長）

広報 大崎洋（愛知大学）

2 平成 30 年度事業計画

澤田支部長より、新体制でより具体的に検討することを前提にしつつも、現体制においても、平成 30 年度は支部の行事を 2 度（秋と年度末）開催する計画を進めるべきとの計画案が述べられた。ニュースレターは年 1 回の発行であるため内容を充実するべきとの予定を述べられた。

以上の平成 30 年度事業計画案が異議なく了承された。

3 『比較文化研究』中部支部編集委員会について

澤田支部長より、「中部支部編集委員会」の設置が提案された。これに伴い特に中部支部会則に定めを記載せず、本部の学会会則に従う形で支部の編集委員会を設置する。中部支部が編集に参加したことで、年 5 回の刊行が、年 4 回の季刊になる。中部支部の委員には、おって査読を中心とする業務の詳細を通知する。委員長と副委員長は編集業務の全般を担当するなどの業務分担が提案された。本部の編集委員会と連絡を取り合って進めす方針が述べられた。以上の提案が異議なく了承された。

また、「中部支部編集委員会」は、中部支部が学会誌『比較文化研究』の編集を担当するにあたり、査読業務、編集業務を担う会員を、文学、言語学、人文・社会科学の 3 部門に分けて配置する。以上の人事案が異議なく了承された。

【支部編集委員会】（新設）

委員長 澤田敬人（静岡県立大学）

副委員長 樋口謙一郎（椋山女学園大学）

委員（文学）川口雅也（浜松学院大学）

委員（文学）木田（風早に改名）悟史（山口東京理科大学）

委員（言語学）津村公博（浜松学院大学）

委員（言語学）杉本貴代（愛知大学）

委員（人文・社会科学）安藤雅之（常葉大学大学院）

委員（人文・社会科学）大崎洋（愛知大学）

平成 29 年度 日本比較文化学会中部支部 会計報告書

自：平成 29 年 4 月 1 日 至：平成 30 年 3 月 31 日

(単位：円) (摘要の日付は銀行取引日)

支出の部			収入の部		
科目	金額	摘要	科目	金額	摘要
全国大会費用	488,000	H29. 5. 24	前年度繰越金	48,849	
会場使用料 H30. 3. 31 名古屋国際セン ター	5,800	H30. 3. 30	全国大会費用 (会員より送金)	138,000	H29. 4. 18 ~ H29. 5. 23 の 間、合計 24 件 (26 人分)
コピー代 H30. 3. 31 名古屋国際セン ター	1,100	H30. 4. 2	全国大会費用 (本部より送金)	350,000	H29. 5. 23
次年度繰越金	51,949		補助金 (本部より送金)	10,000	H29. 9. 8
合計	546,849		合計	546,849	

以上の通り報告いたします。

平成 30 年 4 月 5 日

会計 澤田敬人 会計 津村公博

平成 29 年度 日本比較文化学会中部支部 監査報告書

平成 29 年度会計の収支決算について監査の結果、報告の通り相違ありません。

平成 30 年 4 月 6 日

監査 安藤雅之

2017(平成 29)年度 中部支部 第 10 回大会報告

2018 年 3 月 31 日 (日)、名古屋国際センター第 4 会議室において、第 10 回大会が開催されました。以下、発表要旨を掲載いたします。(※敬称略)

【第 1 部】勉強会

絵画とジェンダー

水町 いおり (中京大学)

古来より多くの絵画に女性が描かれてきた。そしてその女性たちは、自らの肢体を無防備に投げ出す裸体であることが多い。「なぜ女性は裸体として描かれたのか」という疑問をもとに、本発表では、とくに 15 世紀から 20 世紀におけるヨーロッパ絵画を取り上げ、ジェンダーの視点から考察を試みる。

そもそも絵画には、鑑賞を楽しむ「娯楽性」と、社会性を帯びた「情報伝達的手段」という 2 つの側面がある。歴史的に見ると、ギリシャやローマなどの「国家」の出現により、絵画は権力と深く結びつき、「娯楽」としての役割に加え、権威の象徴、あるいは国家のプロパガンダとして情報を個人に届けるためのツールとなった。これ以降、絵画と社会と個人は、互いに影響し合いながら、さまざまな歴史的変遷をたどって現在に至る。とくに絵画は、社会風俗、社会風潮、それぞれの時代に特徴的な価値規範などを反映した、いわば「歴史的史料」として存在している。したがって、絵画をジェンダーの視点で分析することは、女性の社会的地位の変遷、男性が女性を見るまなざしの変容、ジェンダー規範の成立と衰退のプロセスなどを明らかにし、多くの知見を私たちに与えるだろう。

本発表では、まず、第 1 章で、人々と絵画の関係について歴史的な分析を行うこととする。次に、第 2 章では、絵画に見られるジェンダー性について言及し、最期に、第 3 章では、女性の画家たちの作品を時系列ごとに紹介し、女性画家とジェンダー、フェミニズム運動についても考察していきたい。

なお、本発表は、中部支部例会の勉強会の位置づけである。本発表を基礎研究とし、勉強会では、「トランスジェンダーと絵画」、「絵画と写真」、「写真と映画」などのテーマで議論を行いたい。その際、2018 年 1 月 26 日にマンチェスター市立美術館において行われた『「ヒュラフとニンフたち」(ウィリアム・ウォーターハウス作) の撤去』というニュースを取り上げ、議論の手がかりとしたい。(参照 Manchester Art Gallery, Presenting the female body: Challenging a Victorian fantasy)

【第2部】自由研究発表（一人発表15分＋質疑応答5分）

日本語母語話者とインドネシア人スダ語母語話者の「断り」発話の対照研究

—意味公式の出現パターンの分析—

ノフィア ハヤティ（金沢大学大学院）

異なる文化的背景を持つ人々同士のコミュニケーションでは誤解が生じることがある。たとえば、日本語母語話者(JNS)とインドネシア人スダ語母語話者(SNS)の「断り」のコミュニケーションにおける誤解の原因の一つとして、「断り」の仕方の違いを挙げることができる。本研究では、両母語話者間の「断り」の仕方の違いが、「断り」発話で用いられる発話の出現パターンの違いに起因するものと捉え、それを意味公式の枠組み（意味公式カテゴリーと個別意味公式）を利用して明らかにする。すなわち、「断り」談話においては、どのような意味公式が最初に使用されるのか、それは単独で使用されるのか、あるいは他の意味公式と複合して用いられるのか、そのパターンを両言語間で比較する。インドネシア人を対象とした「断り」発話の意味公式出現パターンに関する先行研究としては、藤原(2003)と伊藤(2010)を挙げることができる。この2つの先行研究は談話完成テスト(DCT)を用いているため、回答が書き言葉的になりやすく、話し言葉的な表現が捉えられない可能性がある。そこで、本研究では、JNSとSNSの同性同士の大学生それぞれ30組のペアを対象に、オープンロールプレイ方法を用いてデータを収集し、文字化した。そのデータに基づき、1回目の「断り」と2回目の「断り」において両母語話者の「断り」発話で使用される意味公式の出現パターン及びその内容における異同を分析し、両母語話者の「断り」発話の特徴の抽出を試みた。分析の結果、JNSは1回目の「断り」では意味公式カテゴリーでは「付随表現」＋「間接的断り」という複合パターンが最も多く出現したが、2回目の「断り」では単独使用の「間接的断り」が最も多く現れた。また、1回目の「断り」に見られた単独使用の「直接的断り」が2回目の「断り」ではやや減少した。一方、SNSは1回目の「断り」では「間接的断り」が少なかったが、2回目の「断り」では有意に増加した。また「付随表現」＋「間接的断り」の複合パターンは傾向として増加した。両母語話者の意味公式カテゴリーの出現パターンは、2回目の「断り」において単独使用の「間接的断り」が最も多いことが共通点として見られた。また、「間接的断り」に関し、1回目の「断り」から2回目の「断り」への変化では有意差が両母語話者に見られた($p < 0.01$)。上記の意味公式カテゴリー間の変化を、個別意味公式を用いて具体的に述べると、JNSは1回目の「断り」では、ほとんどの場合、単独使用の【不可】・【ためらい】＋【理由】という組み合わせ・【ためらい】が先行して出現するが、2回目の「断り」では【ためら

い】を先行させるパターンが顕著に減少し、単独使用の【不可】・【謝罪】・【謝罪】を先行させるパターンが見られるようになった。一方、SNS は 1 回目の「断り」では単独使用の【理由】・【困惑】を先行させるパターンがほとんどであるが、2 回目の「断り」では単独使用の【理由】が多くなり、また【代案提示】と【代案提示】を含むパターンが見られるようになった。その反面、【困惑】を先行させるパターンが有意に減少した。したがって、両母語話者は 1 回目の「断り」と 2 回目の「断り」において全体的に「付随表現」から「間接的断り」へと意味公式カテゴリーの選択が変化していることから、「断り」の意図をより明確に表明をするように行動していることが分かる。また、同じ「間接的断り」の意味公式カテゴリーであっても、様々な個別意味公式及びその組み合わせが見られた。特に 2 回目の「断り」において JNS は【謝罪】を、SNS は【代案提示】を選択する傾向が見られるようになった。このような選択を「断り」の意図表明のそれぞれの言語における「断り」ストラテジーの特徴と見なすことができるだろう。

参考文献：

- (1) 伊藤恵美子. 2010. 依頼場面に見られる断り表現の特徴—日本語・ジャワ語・インドネシア語・マレーシア語タイ語の比較. 『留学生教育』16. 35-44.
- (2) 藤原智恵美. 2003. 日本語母語話者とインドネシア語母語話者の「断り」に関する分析. 大阪大学大学院言語文化専攻博士論文.
- (3) Beebe, L., T. Takahashi, & R. Uliss-Weltz. (1990). Pragmatic Transfer in ESL Refusals. In R. Scarcella, E. Andersen, & S. Krashen (eds.), *Developing Communicative Competence in a Second Language*. 55-73. New York: Newbury House.

国際化社会に生きる青少年の共生を目指した教材モデルの開発に関する研究③

－ブラジル現地調査の経過報告－

白鳥 絢也（常葉大学）

津村 公博（浜松学院大学）

澤田 敬人（静岡県立大学）

本研究は、ブラジル本国で使用されている教科書（主として国語・社会科）を分析し、日本の子どもとブラジルの子どもと共通的なテーマや内容を掘り起こし、「共生」に役立てようとするものである。また、日本の公立小学校の中で、両者が相互理解するための教材モデル（学習材）を構築することを研究のスタートにして、「ユニバーサルデザイン」教材の作成までを射程に入れたものである。

本研究グループにおけるこれまでの先行研究の吟味から、①ブラジルの子どもが母語や母文化を学ぶための教材と、②日本の子どもが外国を中心とした多文化に接する教材が「同時」に求められていることの重要性を指摘した。また、教科書分析を通して、ブラジルの子どもたちは教科書から自国の実情を学び、さまざまな作業が盛り込まれた学習をしており、ブラジルの教育は自国の実情を正確に理解し、ブラジルで生きていくための判断力や行動力、問題解決能力等を身につけた人間を育てようとしているということが明らかとなった。ブラジルの教科書を日本の公立学校で活用することにより、ブラジルの子どもは母国の文化や社会を知ることができ、日本の子どもは彼らと同じレベルでもって外国の文化や社会を知ることができる。故に、両者にとって有効なものとなることが指摘できる。

本発表では、ブラジル現地調査（2018年3月23日～4月2日）の状況と見通しについて報告する。訪問予定先は、サンパウロ市内の私立小学校「Ursa Maior」と公立小学校「Erico de Abreu」である。

※本研究は、日本学術振興会科学研究費補助金（平成28-30年度 基盤研究（C）「国際化社会に生きる青少年の共生を目指した教材モデルの開発に関する研究」課題番号：16K04561，研究代表者：白鳥絢也）の助成を受けて行われたものであり、ここに謹んで感謝の意を添えます。

小学校現職教員を対象とした「免許法認定講習（中学校・英語二種）」の開設

ー地域の特性を生かした常葉大学の試みー

白鳥 絢也（常葉大学）

小学校での英語教科化、小中一貫教育の推進にともない、小学校現職教員を対象とした免許法認定講習（中学校・英語二種）を開講した常葉大学の試みを紹介する。

本事業では、「小学校で英語教育を行う教員の養成」に特化した実施内容を組んでいる。現在、静岡県下では「免許法認定講習（中二種免・英語）」を実施している機関は皆無である。県下には500を超える小学校、11,000名を超える小学校教員がおり、カスケード研修を実施するにしても、地区の英語教育を推進する中核教員の養成が急務である。

これらのことを踏まえ、本事業では小学校で英語教育を高い専門性をもって指導できる現職教員を育てるために、「免許法認定講習（中二種免・英語）」を開発し、平成29年度から実施している。また、静岡県教育委員会と「静岡県総合教育センター」が連携・協力し、新学習指導要領に即した新たな指導方法の在り方等について検討を重ねながら、平成31年度から実施する「研修プログラム」を平成30年度中に開発し、小学校の現職教員を英語の専科指導者として養成する予定である。

将来的には、本事業において中学校教諭二種免許状（外国語（英語））を取得した小学校教員を、静岡県下の各市町に一名ずつ配置することを目指している。そのため、当面は募集定員である40名近くの教員の養成は必須であり、静岡県東部・中部・西部各地の教育委員会との連携が重要となる。

開設科目については、以下の通りである。

[平成29年度]

英語学A（第二言語習得）、英語学C（音声指導）、英米文学A（児童文学）、英語コミュニケーションA（Classroom English and Teacher talk）、英語コミュニケーションB（Communication Skills）、英語科教育法A（英語教育の目的と指導法）、生徒・進路指導論

[平成30年度]

英語学B（英語音声学）、英語学D（語彙指導と発音クリニック）、英米文学B（児童文学の活用と指導）、異文化理解A（異文化コミュニケーション学）、異文化理解B（言葉と社会の関係を見る）、英語科教育法B、教育相談

韓国憲法の用語に関する予備的考察

樋口 謙一郎 (椋山女学園大学)

本発表の契機を述べる上で、大林・見平 (2016) の次の記述を紹介しておきたい。

「憲法を学んでいると、外来用語が頻繁に登場する。しかも、重要なキーワードであればあるほど、外来用語であることが多い。たとえば、『人権保障』、『権力分立』、『立憲主義』などの憲法の基本原理を表わす言葉はいずれも舶来品である。」

「外来用語の中には、『プライバシーの権利』や『パターンリズム』のようにすぐに外来語とわかる言葉もあれば、『司法審査』や『憲法判断回避の準則』のように原語が日本語なのか外来語なのかわかりにくい言葉もある。」

「外来用語であることがわかったとしても、基本書では外来用語を日本の文脈に置きかえて説明されるので、言葉の元の意味や、言葉が意味する制度等の由来・起源については必要最低限の説明しかされていないことが多い。」 (大林・見平 2016 : i)

このことから、同書は、憲法および憲法学の外来用語の「元来の意味を解説するもの」であり、「その言葉がどのような背景で登場し、いかなる文脈で展開してきたのかを知ることで、原語が持つ本来の意味を理解し、憲法をより深く学んでいくことができるだろう」という点を狙いとしたものとなっている (大林・見平 2016 : 同)。

このような問題については、韓国も類似の状況にある。大韓民国の最初の憲法は 1948 年 7 月 12 日に制定され、同年 7 月 17 日に公布されたもので、その草稿は法学者の兪鎮午によってまとめられた。以降、韓国の憲法は 9 回にわたって改正がなされているが、1948 年憲法は、日本統治からの解放を遂げた韓国人の手によってつくられたもので、独立国家として初めて、統治の根本規範となる基本的な原理原則に関して定めた憲法が制定されたものという点において、それ自体、特別な重要性を持つといえる。その上で、発表者は現在、その 1948 年憲法における外来の憲法用語の受容について、言語政策や言語観など諸々の角度から考察を進めているところである。本発表では、基礎的資料から考察される憲法用語の受容をめぐる論点を整理し、さらなる研究の深化を図る契機としたい。

参考文献

- 大林啓吾・見平典 2016 『憲法用語の源泉を読む』東京：三省堂
兪鎮午 1980 『憲法起草回顧録』ソウル：一潮閣

“Madam Zilensky and the King of Finland” におけるメトロノームの表象

ー現実と虚構の世界を行き来するマダム・ツイレンスキーについての考察

岩塚 さおり (名城大学)

1941年、Carson McCullers (カーソン・本マッカラーズ) は、短編 “Madam Zilensky and the King of Finland” (「マダム・ツイレンスキーとフィンランドの王様」) を発表した。Ryder College (架空の大学) の音楽部に、一風変わったフィンランド人の教授、Madam Zilensky (マダム・ツイレンスキー) が赴任してくるが、ツイレンスキーを雇い入れた音楽部の学部長、Mr. Brook (ブルック教授) が、彼女の虚言癖に振り回されて混乱する中、彼もまた、近隣の家の犬が後ろ向きで走っていくというあり得ない光景を見て、背筋がぞっとするという、一見ユーモアが感じられる作品である。

本作品もまた、大学の音楽部が舞台であることから、他のマッカラーズ作品同様、多くの音楽描写が見られる。それは、マッカラーズが作家になる前、コンサートピアニストになるべく、ピアノを猛練習していたという伝記的な背景によるものであると見られている。そして、マッカラーズが作品に登場させる音楽作品、作曲家など音楽分野の専門用語を、多くの読者は、読み過ぎてしまいがちな描写であるが、表面的な語りから見えない意味を提示する比喩的言語の役割を担っている、と筆者は考える。本作品については、マッカラーズが、シンボルと構図に音楽理論の対位法を用いたと述べていることから、これまで、対位法の視点から解釈されてきた。

本発表では、音楽描写の一つであるメトロノームの比喩的言語としての役割を検証し、メトロノームは、マダム・ツイレンスキーが虚構と現実の世界を往来していることを表象している、と解釈する。本作品の一年前に発表したマッカラーズの長編デビュー作、*The Heart Is a Lonely Hunter* (1940) (『心は孤独な狩人』) に登場する音楽好きなヒロイン Mick Kelly (ミック・ケリー) が、ベートーヴェンの『交響曲第三番』に心を突き動かされ、心理的に二分された空間、「内の部屋」「外の部屋」を住み分けていることから、この作品におけるツイレンスキーもまた、二つの世界を住み分けている、と読むことが出来る。そして、ツイレンスキーが心理的に住み分ける虚構の世界とは、ツイレンスキーが喪失した対象を吸収し、保持するため、喪失した対象と自我を同一化し作り上げた妄想の世界であることを Sigmund Freud (ジームクント・フロイト) の「喪とメランコリー」の言説を参照し、考察する。

医療系大学における初年次英語多読実践の教育的意味

山本 美津子 (京都医療科学大学)

近年、医学においては勿論、医療分野においても英語のニーズが高まっている。多くの医療系の大学では、ESP (English for Specific Purposes) 理論に基づいて、それぞれの特定分野でよく使用される英語に基づいたコースデザインが構築され、専門分野教育と英語教育の接点としての医学英語などが実施されている。しかしながら、高校までの英語教育で学習意欲をなくし英語力に自信をなくした学習者にとっては、就職時や卒業後の実際の現場で必要とされる英語力を獲得することは容易ではない。実際、英語だけでなく、論理的文章を書くための国語力も就職を控えた学習者には課題となっている。さらに医療系大学の学習者の場合、国家試験に合格することが大きな目標となり、例えば、診療放射線技師の国家試験の科目には英語がないため、英語への学習動機づけが一層希薄となる。以上のような状況に置かれた学習者をグローバルに活躍する医療人材に育てる為には、学習意欲を高め、言語力 (英語力・国語力) を向上へと導き、自分で出来る仕組みが必要となる。

本研究では、医療系分野の学習者が言語学習、特に高校までの英語学習に対する負の意識や自信のなさを打ち砕く具体策として多読の導入を試みた。多読は英語力の向上だけでなく、動機付けにも効果があると報告されている。導入に際しては、より自律性が求められる授業外実施としたが、最初の時間のみ多読効果について、また評価の仕方についての十分な説明を多読学習動機への働きかけとして教師が行った。学習者は1冊読むごとに読書記録 (前期は英語での要約・後期は日本語での要約と心に残った英文1文) が課された。研究参加者は、医療系大学の1年生87名である。さまざまな変化に晒される転換期である大学初年次に行くことで、多読学習の特徴となる能動的な、自律的な学習姿勢や態度が習慣化され、将来へと続く学習意識や学習習慣の変化の可能性が期待できる。多読実施前と半期後、そして1年を経たの実施後に質問紙調査を行い、その後、調査内容の補強の為、同意を得た4名にインタビュー (各20分) を行った。調査内容の中には英語多読体験に対する心理面だけでなく、日本語での読みに関して、また英語・日本語での書くことへの実態について、さらにはグローバル視点への有無についての内容も含まれている。調査内容については質的・量的両方の観点からの分析を行った。

調査の結果、多読への国内外での多くの研究結果と同様、多読活動に対して学習者の多くが肯定の思いを数値に示した。心理面に関する記述にも高い肯定的記述が認められた。自己決定理論 (Deci & Ryan, 1985) の視点にも照合する「自分でもできる」という自信などの有能感や、「自分のレベルに合う本を選び読むことができ、さらに内容を理解できる」という自分の選択で行動で

きる自立性よりの動機付けの高まりを確認できた。また日本語・英語どちらの言語であろうと、「楽しさ」ではなく、学習者自身の個人による重要性や価値づけ、例えば「勉強になる」などの視点よりの選択判断基準で活動が取り組まれた記述が多々確認されたのは注目に値した。

地縁組織の幸福に関する一考察
— 連合自治会長へのアンケート結果から —

大崎 洋（愛知学泉大学）

人は地域に住む人との〈つながり〉なしには生きていけない。地縁組織として大きな存在である自治会のこれからの活動を意義あるものにするために、発表者の住む名古屋市北区楠地区の5学区（味鋤・西味鋤・楠・楠西・如意）の連合自治会長に対し、アンケート「連合自治会長への地域活動・幸福に関するアンケート」を昨年10月に実施したが、その結果を基に地縁組織の幸福について考察したものである。

「幸福」とは広辞苑には「みちたりた状態にあつて、しあわせだと感ずること。」とある。「欲求が満たされたときの持続的な満足感」ともいえ、〈幸福〉は気分や感情の微妙な変化を含んだ幅広い意味をもつ言葉でもあり、その捉え方は人によって、また、年代によっても違う。多くの著書で、個人における幸福とは、まず「健康」、「仕事」、「愛情」が基本であるとも記されているが、アンケートでもこの事が如実に表れており、3つのバランスはそれぞれ個人差があるものの、この3つが〈幸福の核心〉といえるものである。さらに個人・家族と連合自治会の双方向が幸福に関心をもち、幸福という言葉が無理なく適切に行き交う〈幸福の往還〉というものが必要ではないだろうか。

地縁組織の現状・問題点として、〈お互い様のこころ〉の喪失、地域への無意識・無関心、地域社会からのひきこもりがあげられる。地縁組織の再生は、連合会長のリーダーシップ、〈つながり〉の再編、新たな「三～五人組」の編成などが必要ではないだろうか。

形骸化の一途をたどりつつある地域社会の現状が、最終的に「人と人とのつながりを基盤とした幸福な地縁社会」に変わらなければならない。地域社会には、子育て中の女性をはじめ、専業・兼業・協業を含めた主婦層、定年後地元で生活する高齢者、地域の行政や教育に関わる先生や自治体関係者、そして若者をはじめ比較的身近な環境で働く人たちも含めれば、変革に必要な人材は自治会には十分存在する。

地域社会がよりよい方向に変わってゆくには、何よりも「日々生活する身近な環境こそが大切」と自覚した上で、互いに気楽に語り始め、日々の暮らしを基盤とする社会について、本来の在るべき姿に近づくよう、一人ひとりが〈幸福の往還〉を念頭において活動することではないだろうか。

- ・ 中部支部 会員募集
- ・ 中部支部大会「名古屋地区をはじめとする中部地方全域」開催者募集

- 「中部支部」会員を募集しております。皆様のご協力をお願い申し上げます。

- 今後も「名古屋地区をはじめとする中部地方全域」を範囲とし、中部支部大会を開催することを予定しております。つきましては、支部大会開催の意思のある方を募集致します。

中部支部をより充実・発展させていくために、是非ご協力頂きたく、お願い申し上げます。

開催を希望される方は、下記までご連絡下さい。お待ちしております。

○ 連絡先（中部支部長：白鳥 絢也） jun-shiratori@sz.tokoha-u.ac.jp

同（中部支部事務局長：川口 雅也） kawaguchi@hgu.ac.jp

